

農林水産物の緊急時環境放射線モニタリングについて

福島県農業総合センター

1 目的

- (1) 本県の農林水産物の安全性を確認するとともに、消費者に正確な情報を提供します。
- (2) 放射性物質の本県農林水産物への影響を把握します。
- (3) 出荷・摂取制限を受けた農林水産物のうち、安全性が確認できた品目では、制限の解除を進めます。

2 対象

- (1) 本県で生産される農林水産物のうち、販売に供されるものを対象とします。
- (2) モニタリングは、玄米、穀類（玄米除く）、野菜・果実、原乳、牛肉、豚肉、鶏肉、馬肉、アイガモ肉、鶏卵、はちみつ、飼料作物、水産物、山菜・きのこなどに区分しています。

3 結果の公表

- (1) 分析結果は、直ちに公表されます。
- (2) 分析結果は、県のホームページに掲載されます。

4 分析体制

(1) 農業総合センター

ア 分析課において、ゲルマニウム半導体検出器（11台）により分析を行っています。

イ 分析試料の搬入曜日

玄米・穀類（金曜日）、野菜・果実（月・水・木曜日）、原乳（毎月第2月曜日）、牛肉（火～金曜日）、牛肉以外の肉及び鶏卵・はちみつ（毎月第4木曜日）、飼料作物（木曜日）、水産物（月～水曜日）、山菜・きのこ（火・金曜日）

ウ 分析試料の調製、測定

（ア）試料の調製

下処理：作業時間は1点当たり約20分（洗浄、根及び変質葉の除去など）

前処理：作業時間は1点当たり約20～30分（細断後、測定容器に充填）

（イ）1点当たりの測定時間（測定容器）

2,000秒（U-8容器）：肉類、水産物等

600秒（マリネリ容器0.7ℓ）：穀類、野菜・果実、原乳、山菜・きのこ等

エ 1日当たりの最大分析処理点数 150点程度

オ 新システムの導入

2017年度から試料情報の入力にQRコード方式を導入し、分析の迅速性、効率性、正確性を向上させました。

(2) 農業総合センター以外の検査機関への業務委託

一部品目（飼料作物等）は、外部の検査機関に分析を委託しています。

なお、委託先の検査機関に赴いて、検査状況を確認するなどして、精度管理に努めています。

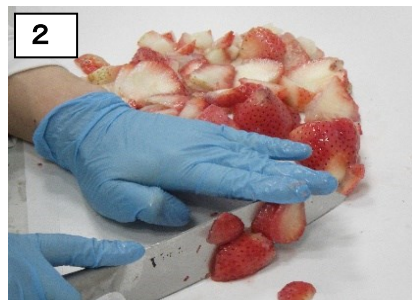
5 分析点数（2011年3月19日～2021年3月31日、出荷制限等品目解除のための分析点数を除く）

延べ 245,767 点

緊急時環境放射線モニタリングの分析手順について（マリネリ容器使用時）



1 受付した試料は、外袋の汚染がないことを確認してから開封します。
 なお、500cpm以上は高濃度汚染として別に扱います。



2 試料は、容器に入れたときに隙間ができないように、5mm角程度に細かく刻みます。



3 測定に使用するマリネリ容器0.7ℓ（左）、容器の汚染防止に使用する専用の内袋（右）



4 容器に試料が触れないようにするため、マリネリ容器に内袋と外袋をセットします。



5 刻んだ試料をマリネリ容器の赤い線（底からの高さ10cmの指標）まで詰め、表面を平らにします。



6 試料がこぼれないように内袋の口はしっかりと締めます。



7 試料の重量を測定します（U-8容器使用時は充填した試料の高さも測定します）。



8 QRコードにより試料情報をゲルマニウム半導体検出器に取り組み、測定を行います。



9 測定結果をチェックした後、報告書を作成し、原子力災害現地対策本部に報告します。